

# 令和 4年度予算見積調書 (9月補正予算 (第4号))

課室名 農産物安全課  
担当名 農薬・植物防疫担当

内線 4121

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B 1	化学肥料低減経営強化緊急対策事業			一般会計	農林水産業費	農業費	農業経営普及費	肥料コスト低減対策費		
事業期間	令和 4年度	根拠法令				針路	12 儲かる農林業の推進	SDGsゴール	2, 15	
						分野施策	1202 強みを生かした収益力のある農業の確立	SDGsターゲット	2-1, 2-3, 2-4, 15-1, 15-2	
1 事業概要	<p>化学肥料の価格高騰の影響を最小限にするためには、緊急かつ機動的に、肥料原料輸入価格の影響を受けにくい栽培体系に転換を促し、経営強化を図る必要がある。また、ハード整備の支援策がないため、国の支援金の要件である化学肥料使用量の2割低減に向け、県が機械等の導入を支援し、取組を促進する。</p> <p>ア 機械等の導入補助 245,667千円 イ 推進事務費 4,910千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 機械等の導入補助 245,667千円 化学肥料使用量を低減する栽培体系に転換を図るために必要な機械等の経費を補助する（補助率1/2以内）。</p> <p>イ 推進事務費 4,910千円 アの事業導入を推進するための県事務費。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 機械等の導入補助</p> <p>(7) 交付要綱等の作成 (4) 申請受付、審査、交付決定 (9) 補助金交付、検査確認</p> <p>イ 推進事務費</p> <p>(7) 事業周知用チラシ、事業の手引き及び応募要領の作成 (4) 事業説明会の開催（関係団体向け、農業者向け）</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>生産コストが削減され、農業経営の強化を図ることができる。 国の肥料価格高騰対策事業の要件である「化学肥料使用量の2割低減」の取組（本年から2年間）を国の事業と連携して県全体で促進する。 みどりの食料システム戦略の目標である化学肥料使用量の低減30%（～2050年）に向け取組が進む。</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 JAグループさいたまと連携し、事業を円滑に運営。</p>						
2 事業主体及び負担区分	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分） （国10/10・県0）									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2人=19,000千円									
補正要求額・審査額	国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	250,577	250,577					0	250,577		
要	250,577	250,577					0	250,577	うち一財	うち一財
現	0	0					0			

### 【審査の考え方】

化学肥料価格高騰の影響を受けにくい栽培体系への転換を促すため、化学肥料の使用量低減に必要な機械等の導入経費の一部を補助する必要性を認め、要求額を措置した。

令和 4年度予算見積調書(9月補正予算(第4号))

課室名 畜産安全課  
担当名 畜産振興担当

内線 4191

単位：千円

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業		
B 2	粗飼料高騰緊急対策事業				一般会計	農林水産業費	畜産業費	畜産振興費	畜産物需給対策費		
事業期間	令和 4年度	根拠法令	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律第2条の3、養豚農業振興法第4条、養鶏振興法第19条			針路分野施策	12	儲かる農林業の推進		SDGsゴール	2
							1202	強みを生かした収益力のある農業の確立		SDGsターゲット	2-4
1 事業概要	<p>本県の粗飼料自給率は15.4%で、輸入粗飼料への依存度が高い。現在、輸入粗飼料価格が高騰しており、セーフティネット制度がないため、価格高騰が県内の酪農経営に影響を与えている。</p> <p>そこで、中長期的に飼料を安定的に確保するため、自給飼料の生産性向上に向けた飼料用機械の導入や飼料作物優良品種の導入への補助を行うとともに、現在の輸入粗飼料の高騰に直面している酪農家の負担軽減を図ることにより、県内の酪農経営の安定を図る。</p> <p>ア 自給飼料利用拡大対策事業 15,000千円</p> <p>イ 粗飼料高騰緊急支援事業 76,464千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自給飼料利用拡大対策事業 15,000千円</p> <p>(ア) 飼料用機械の導入補助 自給飼料の生産性向上に必要な飼料用機械の導入費の一部を補助する。</p> <p>(イ) 飼料作物優良品種の導入補助 飼料作物の優良品種の種子購入費の一部を補助する。</p> <p>イ 粗飼料高騰緊急支援事業 76,464千円 輸入粗飼料の高騰で影響を受ける酪農家を支援する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 自給飼料利用拡大対策事業</p> <p>(ア) 飼料用機械の導入補助 飼料用機械導入見込台数 4台 補助金10,000千円以内</p> <p>(イ) 飼料作物優良品種の導入補助 飼料作物優良品種導入面積見込 250ha 補助金5,000千円以内</p> <p>イ 粗飼料高騰緊急支援事業 助成額 成牛 1頭あたり14,500円以内 育成牛 成牛1/3頭分として換算 (農家毎の輸入粗飼料の使用割合を乗じて算定) 交付見込頭数 成牛5,600頭、育成牛1,900頭</p> <p>(3) 事業効果 自給飼料の利用拡大 輸入粗飼料高騰を受け経営が悪化した酪農家の経営維持</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 酪農関係団体と連携して事業実施</p>						
2 事業主体及び負担区分	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(原油価格・物価高騰対応分)(国10/10・県0)										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1.0人=9,500千円										
補正要求額・審査額	国庫支出金							一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	91,464	91,464						0			
要	91,464	91,464						0	91,464	うち一財	うち一財
現	0	0						0			

【審査の考え方】  
輸入粗飼料価格高騰の影響の激変を緩和するため、県内酪農家等に対して飼料用機械及び飼料作物優良品種の導入費並びに粗飼料の輸入価格差相当額の一部を補助する必要性を認め、要求額を措置した。

# 令和 4年度予算見積積調書(9月補正予算(第4号))

課室名 畜産安全課  
担当名 畜産振興担当

内線 4193

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 3	採卵鶏農家経営安定緊急対策事業			一般会計	農林水産業費	畜産業費	畜産振興費	畜産物需給対策費			
事業期間	令和 4年度	根拠法令	養鶏振興法第19条			針路	12 儲かる農林業の推進	SDGsゴール	2		
						分野施策	1202 強みを生かした収益力のある農業の確立	SDGsターゲット	2-4		
1 事業概要 近年の物価高騰により、鶏卵生産及び育雛にかかるコストは、令和2年比で約35%増になっており、農家経営を圧迫している。 鶏卵市場出荷割合が大きい大規模農家ほど価格転嫁が進まず、物価高騰の影響を大きく受けている。 そこで、生産費と農家販売額の差額の一部を助成することで、採卵鶏農家の負担軽減及び経営の維持を図る。  採卵鶏農家経営安定緊急対策事業 997,130千円				5 事業説明 (1) 事業内容 採卵鶏農家経営安定緊急対策事業 997,130千円 物価高騰の激変緩和のため、緊急措置として生産費と農家販売額の差額の一部を助成する。  (2) 事業計画 採卵鶏農家経営安定緊急対策事業 令和4年度 対象期間 6か月間 対象数量 鶏卵23,895,000kg及び雛5,280,000羽 助成単価 鶏卵1kg又は雛1羽あたりとし、農家毎に助成単価を算定 算定式〔標準的生産費－各農家の販売額〕×0.9以内〕円  (3) 事業効果 急激な物価高騰の影響を受けて状況が悪化した採卵鶏農家の経営の安定が図られる。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 (一社) 埼玉県畜産会と連携し事業実施							
2 事業主体及び負担区分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(原油価格・物価高騰対応分) (国10/10・県0)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円											
補正要求額・審査額		国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	997,130	997,130						0			
要	997,130	997,130						0	997,130	うち一財	うち一財
現	0	0						0			

### 【審査の考え方】

物価高騰に伴う生産費の増加の影響の激変を緩和するため、県内の採卵鶏農家に対して生産費と販売額との差額の一部を補助する必要性を認め、要求額を措置した。

# 令和 4年度予算見積調書(9月補正予算(第4号))

課室名 森づくり課  
担当名 木材利用推進・林業支援担当

内線 4318

単位：千円

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業			
B 4	輸入木材に頼らない県産木材供給体制促進事業				一般会計	農林水産業費	林業費	林業振興費	木材利用拡大対策事業費			
事業期間	令和 4年度～ 令和 8年度	根拠法令	森林・林業基本法、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律			針路	12 儲かる農林業の推進 分野施策	1203 林業の生産性向上と県産木材の利用拡大	SDGsゴール	11, 12, 15	SDGsターゲット	11-a, 12-8, 15-1, 15-2
1 事業概要 昨今の木材需給のひっ迫やウクライナ情勢の影響で輸入木材が減少し、工務店等は木材調達が困難となっている。この機会に県産木材加工施設の整備や流通の多様化を図り、輸入木材から県産木材への転換を図る。  ア 木材加工施設の整備 40,000千円 イ サプライチェーンの構築 9,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 木材加工施設の整備 40,000千円 県産木材を活用した梁桁材等の新たな品目を加工する施設や、品質を確保するための木材乾燥施設等の整備費を支援。 イ サプライチェーンの構築 9,000千円 川上・川中・川下が連携して県産木材の利用拡大に取り組むためのサプライチェーン構築に必要な資機材の導入等を支援。 (2) 事業計画 ア 木材加工施設の整備 2件 イ サプライチェーンの構築 3グループ (3) 事業効果 輸入木材のシェアの一部を県産木材に置き換えることにより、5か年計画指標「県産木材供給量120,000m3(R8)」の達成に寄与。								
2 事業主体及び負担区分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分） （国10/10・県0）												
3 地方財政措置の状況 なし												
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.5人=33,250千円												
補正要求額・審査額		国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額	
決 要 現		49,000	49,000					0				
		49,000	49,000					0	49,000	うち一財	うち一財	
		0	0					0				

### 【審査の考え方】

県産木材の供給体制を構築するため、県内木材加工施設の整備や県産木材の新たな流通ルートの確立を図る必要性を認め、要求額を措置した。